図書館年報を分析する①　＜表Ａ＞電子図書館

利用登録 1900 人・蔵書 1760 冊
貸出１日１．５冊―これで意味がある？

＜表Ａ＞　電子図書館データ						
年　度	登録者数（人）	累計（人）	コンテンツ数（冊）	累計（冊）	貸出（回）	閲覧（回）
平成 26(2014)	1,270	1,270	3,145	3,145		
平成 27(2015)	306	1,576	78	3,223		
平成 28(2016)	193	1,769	817	4,040		
平成 29(2017)	131	1,900	912	4,952 合計 1,760	549	1,850
コンテンツ合計は、「お役立ち文庫約 3,000 冊を除く」として 1,760 冊が示されている。なお、お役立ち文庫の冊数は 28 年度までは 3,000 冊だったが、29 年度から「約 3,000 冊」と表記されている。計算すると 3,192 冊になるようだ。「貸出回数」「閲覧回数」のデータは 29 年度年報に初めて登場した。						

電子図書館は指定管理者制度導入初年度の平成２６年(２０１４年)８月から運用を開始した、三田市立図書館の“目玉商品”です。遠方に住んでいる人や障害のある人など、図書館３施設と巡回図書館に来館することが困難な人のために、と銘打って「公立図書館初の試み」という大宣伝のもとにスタートしました。しかし、何故か図書館年報のデータとしては、平成２６(２０１４)年度は「利用登録者数」のみ、平成２７(２０１５)年度からは「登録者数」と「コンテンツ数」が掲載されただけで、利用データは全く公開されませんでした。平成２９(２０１７)年度版からようやく「貸出数」が掲載されました。２９年度版には「(4)登録状況⑤電子図書館新規登録者数」「(７)その他サービス⑧三田市電子図書館　平成２９年度利用状況　電子図書館コンテンツ　分類・冊数」の四つの表が掲載されています。上掲＜表Ａ＞は市民の会がそれらのデータを一覧表にしたものです(２６年度のコンテンツ数は後年のデータから転記した)。

市民の会は、利用データの公表、初期導入費用と毎年の電子図書館費の公開を、何度も求めてきましたが、三田市は「電子図書館はＴＲＣの自主事業である」ことを理由に、ずっと拒んできました。しかし、不十分ながら曲がりなりにも「利用データ」はようやく公開されました。

登録者は「実数」でなく「累計」で公表

「電子図書館登録者」は初年度１２７０人でしたが、それ以降の新規登録者は決して順調に増えているという数字ではありません。昨年度末で１９００人とされています。しかし、この数字はこの時点での「登録者総数」ではありません。電子図書館の登録は３年ごとに更新することになっています。したがって、初年度に登録した１２７０人は平成２９年夏以降に更改期を迎えました。その時に全員が更新したのであれば、１９００人という数字を使っても不自然ではありません。しかし、筆者のように更新しなかった初期登録者が必ずいます。これら“脱退者”数を減じて「現実の実数」を表記するのが正しいやり方

です。でも、「増え続けている」ことを印象付けるためでしょうか、「累計」だけを掲載しています。累計よりは必ず低くなる「現在数」を表記しないのは如何にも姑息です。

無意味な「閲覧回数」を載せる意図は?

また、２９年度版から初めて登場した「貸出回数」についても同様のことが言えます。「貸出回数」の他に「閲覧回数」という項目が挙げられています。貸出は５４９回ですが、閲覧は１８５０回と３倍以上になっています。「閲覧」とはどういうことでしょう？　「紙に印刷された本」ならば、わたしたちが図書館へ行って、椅子に座って何ページか拾い読みをしたり、書架から取りだしてどんな本かなと目次を眺めたりすることを意味します。「つまり手に取ってはみた」ということで、決して「借り出した」わけではありません。印刷された本（紙資料）では、このような閲覧データを集めることは不可能です。電子図書の場合は、利用者がアクセスした（閲覧した）記録がコンピューターに残りますから、データとしてまとめることができるのです。しかし、この閲覧の数値に「図書館利用としての意味」があるでしょうか。「手に取ってみただけ」のことですから、とても「利用」データとは言えません。それをあえて「利用データ」として発表する。ここにも、「こんなに沢山利用されていますよ」と誇大に見せかけたい思惑が透けて見える印象を受けます。

因みに１１月１６日に開催された平成３０度第２回図書館運営評価委員会で、平岡館長は電子図書館の「閲覧回数」が上半期で前期比３６.５％増えたと述べました。しかし、「貸出回数」については何も触れませんでした。そこで翌日、文化スポーツ課に、「閲覧回数」とはどのようなことを指すのかを、メールで質問しました。この項目は回答が届いてから掲載しようと考えていたのですが、１０日以上が経過しても未だに回答は寄せられていません。

“役立たず文庫” が３０００冊以上も

では、電子図書の「貸出回数」そのものはどう評価すべきでしょうか。平成２９年度年報の「電子図書館コンテンツ」の「分類別」の合計は１７６０冊となっています。総コンテンツ数は４９５２冊ですが、表には注記として、「お役立ち文庫約３０００冊は除く」とわざわざ断わっています。お役立ち文庫というのは、電子図書館システムを購入すると“おまけ”として付いてくるコンテンツのようです。これらの本（コンテンツ）は、２７年度の図書館評価委員会で「読みたいものが１冊もない」と複数の委員から酷評されました。名前とは真逆の“役立たず文庫”というのが実態のようです。ＴＲＣもさすがにそのことを認めざるを得ず、「除いて計算」しているのでしょう。

したがって、電子図書館で曲がりなりにも「役に立ちそうなコンテンツ」は１７６０冊ということになります。そして、２９年度１年間で５４９回貸し出されました。この数値が示すのは「５４９コンテンツ」が利用されたということではありません。コンテンツとしては何種類になるか分からないけれど、兎に角５４９回借りられたということです。全体で１７６０冊ある訳ですから、１冊が１度ずつでも借りられれば、貸出数は１７６０回になります。しかし、実際には５４９回ですから、恐らくコンテンツの３分の２以上は一度も借りられず眠っているのではないかと推測されます。

図書館としては、５４９回では如何にも少ないと考えたのでしょう。そこで１８５０回という「閲覧回数」をあえて発表したのではないか、とわたしたちは受け止めています。

登録者の 70%以上が年１回も利用していない

さて、登録者数は１９００人ですが、貸出回数が５４９回ということは、電子図書館を「利用した人の実数」は最大でも５４９人という計算になります。実際には５４９回ともまったく別の人が借りたとは考えにくく、「利用した人の実数」はもっと低いはずです。仮に最大の５４９人として計算しても、登録者の３割にも満たない数字です。７割以上もの登録者が（もしかすると８割以上になるかもしれませんが)、「年に１回も利用していない」ことになります。この数字では、利用者が多いなんて口が裂けても言えません。さらに、「閲覧」の１８５０回を意味のあるデータと認めるとしても、登録者全体で見れば、「１人が年に１回利用する」数値にも達していません。なんともお寒い状態です。

蔵書数１７６０冊、登録者１９００人、年間利用５４９回――これで来館困難な遠隔地の市民や障害者に大いに利用してもらい、大いに役立っている、などと言えるでしょうか。三田市の宣伝は誇大過ぎるとしか言えません。正に“フェイクニュース”です。

なのに市は、負担を増やし基幹的事業に格上げ

それなのに、三田市は平成３１年度から電子図書館を、ＴＲＣの自主事業から市立図書館の「基幹的事業」に引き上げるとしています。議事録によると、過日の三田市教育委員会定例会で横溝・文化スポーツ課長が明確に発言しました。そして、「基本的な費用」は三田市が負担すると明言したのです。ＴＲＣに支払っている２億５９００万円余の指定管理費以外に、電子図書館関係の費用を市が別途負担するという意味と受け取られます。

これまで述べてきた利用実態から考えて、電子図書館に力を入れる価値が本当にあるのでしょうか。過去に述べたことと重複しますので詳しくは述べませんが、視覚障害者向けの読み上げソフトの誤読は全く改善されていません。図書館のホームページには、２０１５年９月３０日から、**「音声読み上げ機能対応コンテンツで、一部読み間違いがありますので、ご了承お願いいたします」**のお知らせが掲載されています。読み間違いは「一部」などというものでは決してありません。三田市の電子図書館は、このように機能面でも問題の多い代物なのですが、ＴＲＣそれを改善もせず３年間も放置したままなのです。読み上げ機能は一般登録者も利用可能です。皆さん是非試聴してみてください。どのコンテンツでも驚くような誤読がそのまま放置されています。健常者は同時にテキストを見ることができますから間違いに「気付き」ます。しかし、視覚障害者は「読み上げられたとおり」に受け入れるしかないのです。そして、チンプンカンプン、理解不能に陥ってしまいます。

こんな状態の電子図書館を基幹的事業に格上げする必要性も必然性も全くないとわたしたちは考えます。

導入費用も年間費用も　市は頑なに公表拒否

三田市が頑なに公開を拒否し続けている電子図書館の費用について少し触れておきます。大阪府松原市図書館が平成２６（２０１４）年に図書館流通センター（ＴＲＣ）と電

子図書館導入契約を結びました。その契約書をネット検索で入手しました。それによると、契約金額は４３５万２０００円です。また、初年度の電子図書購入は４８０点、１点平均単価は５０００円とされていますから２４０万円になります。合わせて少なくとも６７５万２０００円が導入初年度にかかったことが分かります。

三田市も同じ年に同じＴＲＣから購入している訳ですから、ほぼ同額と考えてよいでしょう。しかし、これらの費用は年報の「図書館運営費の決算」には記載されていません。三田市は「自主事業」を理由に明らかにしませんが、ＴＲＣに渡される図書運営費はとりもなおさず市民の税金です。その使途を隠し続ける三田市の姿勢には怒りすら覚えます。ただ、指定管理者制度初年度・２６年度決算の中で、突出して増えているのが「その他使用料」という費目です。前年度の１５６万円余から６９０万円余へ、５３０万円余り増えています。恐らくこの中に含まれているのだろうと、わたしたちは推測しています。この費目は次の２７年度はさらに約２００万円増え、次の２８年度には約４２０万円減りましたが、２９年度にはまた２７０万円ほど増えています。直営当時は総額で１５０万円程度でしたから、２６年度以降は高止まりが続いています。３１年度から基幹的事業とするならばなおのこと、費用の詳細を過去に遡って明らかにすべきです。

電子図書館は１府県１か所で十分

わたしたちは電子図書館が果たす役割について、全面的に否定しているわけではありません。電子図書は今、日進月歩の勢いで進化しているようで、スマートホンなどでオーディオブックを利用する人も増えています。音声読み上げソフトも進化しつつあります。将来的には紙の本と同じくらいにコンテンツが増え、大いに利用価値が上がると思われます。ただ現時点で、小さな地方自治体の「単一図書館」が電子図書を持たなければならない必然性はほとんどなく、税金の無駄遣いだと考えています。電子図書館はインターネット経由で利用するものです。極端に言えば、公立の電子図書館は１府県に１館あれば十分でしょう。全県の公立図書館が連携して、「県立電子図書館」を持てば良いと考えます。

三田市は、商売上手なＴＲＣに乗せられて無駄にお金を使っている、費用に見合う効果は全く上がっていない、現時点でも将来的にも単一の地方自治体が持つ必要性は極めて小さい――というのが私たちの見解です。電子図書館は廃止しましょう。

(2018 年 12 月 3 日)